

2019年5月8日

職場の“フ” 広げましょう!

「職場集会」やりませんか?

事務職員同士の交流を組合が応援します



4月26日の本部中央委員会において、組合活性化対策の一環として事務職員版「職場集会」について議論し、加入促進のため職場集会開催時に補助(上限一人当たり1,500円)することを承認しました。

仕事を効率的にこなすのに必要なのはやはり「チームワーク」。でも忙しい毎日、同僚といえどもゆっくり話せる時間はありません。仕事の悩みや愚痴など出し合える機会があったらいいと思いませんか? 事務職員同士の交流を教職員組合がお手伝いします。この機会にみんなで集まってみませんか?

- | | |
|--------|---|
| ♪ 期 間 | 5月8日(水)～6月20日(木) |
| ♪ 補 助 | ①参加者一人あたり1,500円まで補助します。
② 組合加入を考えている方なら 未加入者も参加できます。
③各職場につき1回が原則ですが、勤務の都合で複数回開く必要がある場合はご相談ください。 |
| ♪ 申込方法 | ①詳細が決まったら、 必ず事前に組合書記局にご連絡を。
②費用は立替払いです。
③飲食などにかかった費用の領収証と参加者氏名、話し合った意見などをA4一枚程度に記入して組合事務室に提出してください(裏面参照)。提出後、費用をお支払いします。 |

超勤が多すぎる、休みが取れない、
上司とうまくいかない、etc。
あなたの職場の悩みはなんですか?

開催に向けて

- ① とりあえず集まってしましましょう。
困ったことやその解決策について、どんどん意見を出してみましよう。
わからないことがありそうなら、組合役員も呼んでしましましょう。
- ② 固有職員も派遣職員も再雇用職員も契約職員も、オープンに意見が言えるようみんなで参加しましよう。
- ③ 飲み会・食事会に限らず、どんな企画でもOK。みんなの意見を聞いてみましよう。

お申込み・ご質問は教職員組合事務室へ。(内線: 8026)

参加者名簿

職 場	氏 名	職 場	氏 名

集会で出た困っていること、意見、提案などを具体的にお書きください。